

\*\*\*\*\*  
第75号 2023年2月15日

# 税制懇ニュース

\*\*\*\*\*

発行所  
全国税制懇話会  
〒169 東京都新宿区百人町1-16-18  
-0073 センチュリービル2F  
東京税財政研究センター内  
☎03(3360)3871 FAX03(3360)3870

## 3年ぶりの顔合わせ

「リアル」(ズーム併用)で税制懇全国研究集会

2023年4月16-17日(日・月)

全国の税制懇話会会員の皆様、三年ぶりの再会の日程が迫ってまいりました。本号は、4月16-17日(日・月)に開催する「全国税制懇話会、2023年春季全国研究集会/定時総会」のご案内です。

会場は東京のど真ん中。東京駅丸の内北口から地下鉄、タクシーなどを利用して10~20分という極めて恵まれた場所です。また、遠隔地の方にはズームを使って、皆様のご自宅・事務所から研究集会に入室できます。3年ぶりの再会、懇親会も楽しみです。皆様のご参加を期待しております。

大淵博義先生の演題は、「時価をめぐる二つの最高裁判決 ~その疑問・誤謬の検証~」です。そして会員報告は、東京の本川会員「税務調査」、岡田会員「インボイスと電帳法」に、それぞれ視点を当てて報告します。

### 税制懇の仲間を増やしましょう

~令和4年12月31日現在の会員数~

No.	ブロック	正会員(現勢)
1	北海道	19
2	東北	5
3	関信	25
4	東京	64
5	東海	29
6	北陸	7
7	近畿	36
8	中国	4
9	四国	2
10	九州	5
11	沖縄	7
合計		203

### KKRホテル東京へのアクセス

- ◎ JR 東京駅「丸の内北口」の出口より  
タクシー利用  
「KKRホテル東京」まで10分位
- ◎ JR 東京駅「丸の内北口」出口から  
地下道を徒歩10分位で地下鉄東西線「大手町駅」へ  
出ます。  
同駅で乗車⇒次の竹橋駅(2~3分)で下車  
⇒徒歩で3b出口へ(KKRホテル東京に直通)

### ご協力を!

KKRホテル東京は、国家公務員共済組合連合会傘下の施設の関係から、現役或いは国家公務員OBの方には、一定の還元があります。そのため、関係者は身分証明になるもの(年金改定通知・共済組合会員カードなど)をご持参の上、受付にご提出ください。ご協力をお願いします。

### 全国税制懇話会 2019 春季研究集会



2019年 春季研究集会で報告する小田川理事長

**2023年 春季**  
**全国研究集会 / 定時総会の開催要領**  
(リアル参加・ズーム参加の併用で開催します)

**日時**

**2023年4月16-17日(日・月)**  
(初日受付開始12時～、開会13時～)

**場所**

**KKRホテル東京**  
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-4-1  
電話 03-3287-2921

**費用**

25,000円(宿泊・講演・懇親会等の全日程)  
※詳細は「参加申込書」をご参照ください。

**日程**

■4月16日(日)

- 13:00～13:30 定時総会  
13:40～15:20 中央大学名誉教授  
大淵博義先生ご講演  
演題「時価をめぐる二つの最高裁判決  
～その疑問・誤謬の検証～」  
15:30～16:30 本川國雄会員の報告  
テーマ「開示資料と調査の動向」  
16:30～17:00 質疑討論  
18:00～20:00 懇親会  
20:00(1日目の日程終了)

■4月17日(月)

- 09:00～10:30 岡田俊明会員の報告  
テーマ「インボイス・電帳法と税理士」  
10:40～12:00 調査をめぐる自由討議  
12:00(全日程終了)



「KKRホテル東京」の外観

**4月の全国研究集会の冒頭  
定時総会を行います**

前回の第32回総会は、コロナ禍の中で文書提案と文書表決(投票期間2021.12.08～2022.01.09)を行うという異例の総会となりました。投票時点での在籍者は名目上224人でしたが、コロナの感染拡大以降の整理ができなかったため、実数はもっと少ないと判断される中、投票が行われました。

結果は、109人が投票(投票率は48.7%)し、内、文書提案に対する賛成は107名(賛成率は98.2%)で、提案は承認されました。

今年は、第33回目の定時総会を、今春4月に開催する全国研究集会の初日冒頭に行ないます。文書提案も行なわれる予定です。来期の目玉は、「税制や税務行政の改正や変化に対応できる情報の提供」「幅広い研究と交流」などを目標に、対外的には「ホームページの充実」「会員の拡大」等を掲げています。

また、来期の役員人事については、大胆な人事登用を視野に入れつつ、現在模索中です。

**ハラスメント研修**

**「大事な問題」を実感  
大いに役に立った**

全国税制懇話会主催の「ハラスメント研修」が、昨年12月7日に開催されました。講師は、本田宗哉弁護士(中央大学法科大学院実務講師)で、分かりやすいお話と資料で、良い時間を過ごすことができました。

ズームによるオンライン研修でしたが、にわかに開催が決まったこともあり、入室者は25名でやや寂しかったのですが、参加者からは「大変有意義な研修になった」、事務所運営にとって、大いに役に立った、「パワハラ・セクハラは極めて大事な今日的な問題だと実感した」「やはり、こういう問題は、知っているということが大事だと痛感した」といった声が、あちこちから寄せられました。